

電子処方箋の運用開始に伴うお願い

平素より当院の処方箋を応需いただき、ありがとうございます。

当院では、令和6年5月13日より電子処方箋の運用を開始いたします。つきましては電子処方箋を
応需していただくにあたり、以下のご対応をお願いいたします。

1. 処方薬の用量単位について

電子処方箋の用量単位は処方内容を読み込んでいただいた際、薬価収載の単位に変換される設定
になっていますが、保険薬局様側のシステムによっては正しく変換されない場合があります。正しい
用量に変換されているか、患者様が持参する「処方内容(控え)」でもご確認ください。

(例)

| | | |
|----------------|--------------|---------------|
| 【般】アムロジピン錠 5mg | 第一単位：錠（薬価収載） | 第二単位：mg（当院独自） |
|----------------|--------------|---------------|

【般】アムロジピン錠 5mg 5 mg 1日1回 朝食後（当院第二単位での処方）

→ 【般】アムロジピン錠 5mg 5 錠 1日1回 朝食後（用量が正しく変換されない事例）

2. 院内交付済みの薬剤について

検査等の前投薬の目的で院内で患者様にお渡しした薬剤についても、電子処方箋に情報が記載さ
れます。これらの薬品に関しては薬品名に「院内交付済」や「院内製剤」とコメントがつきますので調剤
は不要です。

(例) 【院内交付済】テレミンソフト坐剤、【院内製剤】ハリゾンガーグル 等

3. 処方コメントについて

必要時、薬品名ならびに用法用量のそれぞれにコメントがついて処方されます。保険薬局様側のシス
テムによっては、コメントが反映されない設定になっている場合がありますので事前にご確認ください。

4. 疑義照会等の対応について

処方内容の変更や修正があった場合は当院の「疑義照会連絡票」で事後報告をお願いします。
また、電子処方箋の処方内容に関して気になる事例がありましたら、当院薬剤科までご連絡ください。

詳細な事例については当院ホームページにも載せておりますので、そちらもご参照ください。

[当院ホームページ](#)→診療科・各部門→薬剤科→保険薬局の方へ→電子処方箋関係